

来年度お子さまが小・中学校入学を迎えられる保護者のみなさまへ

～就学相談のご案内～

忠岡町教育委員会では、一人ひとりのお子さまを、よりスムーズに小・中学校に受け入れるための準備を進めております。来年度の入学に際し、お子さまの健康面、生活面、学習面などで気になることがある方は、随時、相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

たとえば、

- ・集団になじみにくい
 - ・ことばなどの発達面が気になる
 - ・体力や健康面が気になる
- など



基本的な考え方

○就学先を決める際は、保護者と担当者が相談し、本人・保護者の意向を最大限尊重しています。

○障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。

○教育委員会が就学相談の窓口となり、相談や情報提供を行います。

さまざまな学びの場

<小・中学校の通常の学級>

○子どもたちがお互いを理解し、学び合い、育みあう教育に取り組んでいます。

○どの子どもにとってもわかりやすい授業となるよう工夫しています。

<小・中学校の通級指導教室> ※ 週1時間から充実した自立活動に取り組みます。

○通常の学級に在籍する児童・生徒で「正しい発音ができにくい、吃音やかん黙の状態が見られる」「認知の偏りによる学習の課題がある」「落ち着きがないなど、行動面での課題がある」のような状態の改善のための自立活動を行います。

<小・中学校の支援学級> ※ 週半分程度を目安とし、学習補充は原則行いません。

○子どもの実態、教育的ニーズに応じ、特別の教育課程を編成します。

○発達課題からくる課題の改善・克服に向けた「自立活動」を行います。学校で「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、それに基づいて適切な指導・支援を行います。

<支援学校>

○多様な学びとして視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱のお子さまを対象とした支援学校があります。自立を図るために必要な知識・技能を身につけるための教育を行います。子どもの実態に応じた弾力的な教育課程を編成し、きめ細やかな指導が行われます。

○住所によって通学区域が決まっています。忠岡町からは以下の学校になります。

視覚障がい：大阪南視覚支援学校	聴覚障がい：堺聴覚支援学校	知的障がい：和泉支援学校
肢体不自由：堺支援学校、岸和田支援学校	病弱：入院中の児童生徒に対する教育	

就学相談～入学までの流れのめやす

1. 就学相談受付（めやすは8月上旬ごろまで。随時受け付け）

初回相談日の日時の予約をお願いします。

0725-22-1122（内線272）学校教育課 森田までご連絡をお願いします。

2. 初回相談

保護者の方から、現在のご家庭や就学前施設でのお子さまの様子をお聞かせいただき、こちらから希望就学先についての情報提供をいたします。初回終了後、何度ご相談にお越しいただいても構いません。担当が、お子様の就学前施設でのご様子を見学に伺います。

3. ①学びの場の協議を必要とする教育相談

3. ②通常学級在籍を前提とした養育・教育相談

関係機関、就学前施設等との情報共有、施設訪問等を行い、本人の実態把握を行い、お子さまに適した学びの場について保護者とともに検討していきます。

教育委員会から学校への情報提供

4. 学校見学（10月～11月ごろ）

学校見学の希望がありましたら、学校と調整いたします。

支援学校については、保護者の方から直接お電話していただく必要があります。

5. 忠岡町就学支援委員会（11月中旬～下旬ごろ）

就学相談でお聞かせいただいた内容や、就学前施設や小学校での様子を元に、医療や心理等の専門的見地から、就学先の助言について協議します。

6. 就学先の決定（11月下旬～12月上旬ごろ）

忠岡町就学支援委員会での助言内容をお伝えしますので、その助言内容も参考にしながら、保護者の方のご意向に沿いながら、就学先を決定します。

就学先決定後、入学までの間に、具体的な支援内容について、就学先の学校と話し合ってください。

7. 入学（4月）



まずは、お気軽に、下記担当までお問い合わせください。

担当：忠岡町教育委員会学校教育課 森田 0725-22-1122（内線272）